定期監査報告書

地域包括医療・ケア局、出先機関

１．監査の実施日　　平成２８年６月１７日（金曜）

２．監査の範囲

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までに執行された財務に関する事務。

３．監査の対象

地域包括医療・ケア局、出先機関

医療課　地域包括ケア課　地域包括支援センター　福祉課　健康課

保健センター（平含む）　井波在宅介護支援センター

五箇山在宅介護支援センター　井波ホームヘルプステーション

４．監査の方法

地域包括医療・ケア局、出先機関については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。